

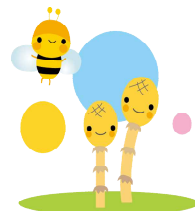


ほけんだより

札幌市立篠路小学校
平成 30 年 (2018 年) 4 月 16 日 (月)
2 年生

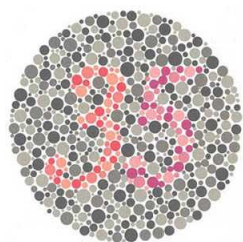
色覚検査実施について

今年度、2 年生のみを対象に「色覚検査申込書」を配付しました。申込書を提出されたお子さんには、4 月 23 日から養護教諭による「色覚検査」を実施しています。実施後は、お子さんに結果の通知文を渡しますので、御確認ください。



学校では、色のバリアフリーについて学習を深め、色覚特性に合わせた対応を心掛け、色覚に不安のある児童が困らないように配慮していきます。

今回、申し込みをしなかったお子さんでも（兄弟、姉妹も）、今後お子さんの色覚特性が気になった場合は、いつでも御連絡ください。



色覚特性って何？

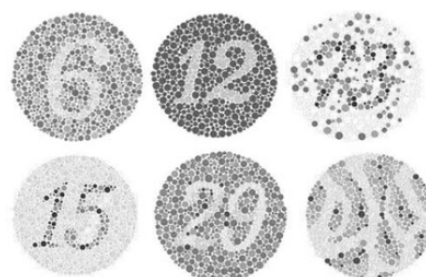
色覚特性には、先天色覚異常と後天色覚異常があります。先天色覚異常は遺伝によるもので、日本人での頻度は男性の約 5%、女性の 0.2% です。それ以外の原因、例えば目や脳内の病気などによる色覚障害を後天色覚異常といいます。先天赤緑色覚異常では隣り合った色などが見分けにくいことがあります。赤と緑、橙と黄緑、茶色と緑、緑と灰色、青と紫、ピンクと灰色、ピンクと水色、赤と黒などが隣り合うと見分けにくいと言われています。見るものが小さいときや、ちらっと見ただけのとき、暗いところなどで誤りやすく、注意深く見たときには間違えることが少ないため、どの色を誤りやすいか理解することが大切です。間違いやすさは色覚異常の種類や本人の自覚によって個人差があります。

検査の方法

場 所：保健室

使うもの：「石原色覚検査表」

※プライバシーに配慮し個別に行います。



色覚の特性は、学校生活に大きな支障がないことから、15 年前に健康診断の必須項目から外されましたが、色覚が問われる資格や職種は今でも一部残っています。将来の職業にも関わることなので、自分の特性の一つとして知っておくのも良いかもしれません。